事業主　殿

（開催窓口）
行橋労働基準協会
（講習実施機関）
（一社）日本経営教育センター

職長・安全衛生責任者教育開催のご案内

新たに職務に就くこととなった職長、その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）は、労働安全衛生法第６０条により、職長教育を受けなければなりません。

当協会では、下記のとおり講習会を開催いたしますので、この機会に受講くださいますようご案内申し上げます。

記

１　日　　時　　１月２８日(木)、２９日(金)　　９：００～１７：３０

２　会　　場　　豊前市総合福祉センター　　［豊前市吉木９５５］

３　講習時間及び受講料

受講料	テキスト代	合計
13,200 円	2,040 円	15,240 円

※受講料及びテキスト代は消費税を含みます。

４　締 切 日　　１月１４日(木)

５　申込方法　　受講予約申込書に記入のうえＦＡＸしてください。

６　申 込 先　　行橋労働基準協会
〒824-0006　行橋市門樋町 11 番 17 号　グリーンテラス 202
(TEL/FAX)0930-24-5162

７　お支払方法　　締切日までに、下記のいずれかの方法でお支払ください。なお、**既納の受講料は原則としてお返しできません**のでご了承ください。

（１）銀行振り込み

福岡銀行　行橋支店（普通）975989 （名義）ユクハシロウドウキジュンキョウカイ

※恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

（２）現金（窓口持参）

以上